No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	6	第1	1	(6)	土	(7)		事業者の収入	2018年度の税制改正において長期割賦販売等に係る延払基準が廃止されています。このため、設計建設業務にかかるサービス購入料(割賦方式分)については、割賦料が支払われる都度ではなく、将来に受け取る割賦料部分を含めた全額が施設引渡し年度の売上として認識され、事業者には当該金額に係る受取消費税が課税されることになります。SPCにおける過大な資金負担が発生してしまいますため、整備業務にかかるサービス購入料(割賦支払分)に対する消費税相当額については、施設引渡年度において、建設一時金にかかる消費税相当額と同様に一括でお支払いいただきますようお願いいたします。	ご意見を参考に検討し、詳細は入札公告時に示します。
2	実施方針	6	第1	1	(6)	エ	(7)		事業者の収入	設計建設業務にかかるサービス購入料(割賦方式分)の割賦金利算出に採用する基準金利は、施設供用開始日の2「銀行営業日前」に確定する建付けでお願いしたく存じます。 供用開始日の数ヶ月前に基準金利が確定する場合、金融機関が金利変動リスク分を含んだ金利で貸出を行う為、資金調達コストがかさみ入札コストの増加要因となります。加えて、天候不順や不測の事態により工期延長となり引渡しが遅延した場合、金融費用(金利のブレークファンディングコスト等)が発生することから、基準金利の確定時期は施設供用開始日の2「銀行営業日前」に確定するようにお願いいたします。	ご意見を参考に検討し、詳細は入札公告時に示します。
3	実施方針	6	第1	1	(6)	Н	(7)		事業者の収入	「サービス購入料として割賦方式により支払う」とありますが、当該サービス購入料に係る消費税及び地方消費税額につきましては、一時金と同時期に一括してお支払いいただくようにお願いいたします。(税制改正により長期割賦販売等に係る延払基準が廃止されたため、SPCは維持管理・運営期間を通じて消費税及び地方消費税額を支払う税務処理ができなくなっています。)	ご意見を参考に検討し、詳細は入札公告時に示します。
4	実施方針	6	第1	1	(6)	エ			事業者の収入	令和2年4月上旬に公表が予定されている事業契約書の 運営期間中における「サービス対価(固定費・変動費)の 改定に用いる指標」につきまして、調理・配膳等のパート時 給の変動を適切に反映される指標・改定方法にて、例え ば、三重県の最低賃金における上昇率などが適切に反映 される規定をご採用いただきますようお願いいたします。将 来の時給変動が適切に反映される指標でない場合は、事 業者にとっては将来の時給の高騰は大きなリスクとなりま すため、現時点では実際には上昇をしていない時給分ま でを見積もりに積算しておく必要が生じてしまいます。	ご意見を参考に検討し、詳細は入札公告時に示します。

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
5	実施方針	12	第1	2	(2)	サ			入札参加資格審 査書類の提出	入札参加に必要な書類(納税証明書等)について、なるべく具体的に必要な書類をお示しいただきたく要望いたします。市内業者/県内業者/その他業者の違いや、設計/建設/工事監理/維持管理/運営の違いごと、等を一覧表等でお示しいただけるとありがたいです。	ご意見を参考に検討し、詳細は入札公告時に示します。
6	実施方針	17	第2	3	(4)				市内業者について	機器メーカーや資材の代理店などが市内業者として参加したい場合、構成企業や協力企業だけの条件ですとSPCと直接取引を行う必要がありますが、現実的に参加が難しくなります。協力会社としての参加も可能としていただけませんでしょうか。	実施方針P14「3.応募者の備えるべき参加資格要件」を参照して下さい。
7	実施方針	21							表 リスク分担表 (案)	「金利変動」の「概要」欄に「基準金利確定日」の記載がありますが、SPCが長期借入を行う際のスプレッドを抑制できるように、割賦支払に係る基準金利は、施設供用開始日(運営開始日)ではなく、施設引渡日(所有権移転日)の2銀行営業日前の日に確定していただきますようにお願いいたします。	ご意見を参考に検討し、詳細は入札公告時に示します。
8	実施方針	21	第3	2					リスク分担表(案) No17	施設整備費の物価変動について、過去の事例を参考に協 議できるようにしていただきたい。	ご意見を参考に検討し、詳細は入札公告時に示します。
9	実施方針	22								資料8-1~8-8では、地質調査資料として不足する可能性があるため、建物規模に応じた地質調査を入札公告前に実施していただけると、リスク回避が可能となると思います。	質問No.26の回答を参照してください。
10	要求水準書 (案)	3	第1	3	(3)				事業期間	維持管理運営期間の変動について、協議できるようにして いただきたい。	ご意見を参考に検討し、詳細は入札公告時に示します。

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
11	要求水準書(案)	4	第1	3	(5)	ア			解体工事等業務	解体対象建物等について資料4の解体工事等業務対象 範囲に記載外の建物内の備品機器・ビニールハウス内・ 敷地内樹木・フェンスの撤去は業務範囲内に含まれるで しょうか。含まれる場合は、資料のご提供をお願い致しま す。また解体工事等業務対象範囲での市側で行う撤去は いつまでに行われる予定でしょうか。	要求水準書(案)資料3-2にある解体工事等業務対象範囲における建物内、ビニールハウス内の備品機器は市が処分を行います。また、敷地内樹木、フェンスは解体工事等業務対象内です。詳細は入札公告時に示します。
12	要求水準書 (案)	10	第1	3	(8)	丰			配送校及び学級 数等	表:配送校の市と数の状況で「※特別支援学級の生徒は通常学級で喫食する可能性が高いが、特別支援学級で喫食する場合も想定」とありますが、特別支援学級での喫食想定時の配缶方法等については提案でよろしいでしょうか。	質問No.49の回答を参照してください。
13	要求水準書 (案)	15	第4	1	(1)	Н	(ア)		省エネルギー機器 について	電気やガスに関する二酸化炭素排出量の各係数について、指標とする係数が異なることが多く、排出量だけでは結果が異なって参ります。排出係数につきまして、その指標を示していただけませんでしょうか。	ご意見を参考に検討し、詳細は入札公告時に示します。
14	要求水準書 (案)	18	第4	2	(3)	ア	(7)		本件施設整備	「工事により、周辺地域に水枯れなどの被害が発生しないように留意するとともに、万一発生した場合には、事業者の責任において対応を行うこと。」とありますが、周辺地域に灌漑用水や生活用水の井戸等があるのでしょうか。周辺状況等資料の公表をお願い致します。	各種関連法令等及び要求水準に基づき事業者が事前調 査業務として実施してください。
15	要求水準書 (案)	18	第4	2	(3)	イ	(ウ)		新農業センター	新農業センターの建物概要・配置計画等は入札公告時に 最新の資料を提供して頂きたい。	入札公告時に示します。
16	要求水準書 (案)	20	第4	2	(11)	ア	(1)		近隣対応等	近隣との調整との記載がございますが、この調整とは事前 調査や工事を実施するうえで必要な調整との理解でよろし いでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
17	要求水準書 (案)	20	第4	2	(11)	イ	(エ)		近隣対応等	常時、誘導員を配置し、との記載がございますが、工事車両が通行する場合の記載であり、作業員の通勤車両は除くとの理解でよろしいでしょうか。	誘導員の配置は工事関係車両の出入りを含め工事時間 帯は常時となります。
18	要求水準書(案)	21	第4	2	(12)	ウ			交付金申請等支 援	学校施設環境改善交付金の申請に伴う、書類の提出スケ ジュール予定についてご教示ください。	詳細は今後市との協議になります。
19	要求水準書 (案)	22	第4	2	(13)	ウ			所有権移転	所有権移転に伴う登記業務(費用も含む)は事業範囲外と の理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	要求水準書(案)	22	第4	2	(14)	ウ			その他の業務	市が実施する説明会等の実施予定回数についてご教示ください。	着工前の1回および必要に応じて行う予定です。
21	要求水準書 (案)	24	第5			Y			開業準備業務	「市が行う内覧会(竣工時)、及び開所式の支援・協力を行うことと。」とありますが、これらの費用については、市側の 負担との理解でよろしいでしょうか。	市が行う内覧会(竣工時)、及び開所式の費用は市の負担 となります。
22	要求水準書 (案)	25	第6	1	(3)	ウ			実施体制	文中の「専用の管理システム等を活用し保管」とありますが、市のシステム等を活用するとの理解でよろしいでしょうか。または事業者側の管理システムでしょうか。	質問No.89の回答を参照してください。

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
23	要求水準書 (案)	27	第6	1	(7)	才			の措置及び大規	「事業契約期間満了後1年間、維持管理企業が連絡窓口となり、引継先からの問合せ対応等のサポート業務を実施すること。」とありますが、引継先からの問合せ対応等はにおいては、前事業者と新事業者との契約上のリスク分担を明確化するため、また市を介すことで市側が問題点の把握等を行えるように、「維持管理企業への連絡は市を介をして行う。」に変更をお願い致します。	前事業者と新事業者が直接やり取りを行うことは基本的にありません。入札公告時に要求水準を修正します。
24	要求水準書 (案)	27	第6	2	(3)	イ			外構等保守管理 業務	本件施設敷地内の通路は、新農業センター利用者や共用 駐車場利用者の使用が見込まれます。アスファル・破損時の 修繕費についてはすべて事業者側の負担でしょうか。	入札公告時に示します。
25	要求水準書 (案)	30	第6	2	(3)	イ			外構等保守管理 業務	第三者に起因する施設の損傷が生じた場合、その修繕費 用については市側が負担するとの理解でよろしいでしょう か。	入札公告時に示します。
26	要求水準書 (案)	27	第6	2	(8)	ウ	(7)		長期修繕計画作 成業務	「共用開始後30年間の本件施設に係る長期修繕計画を策定し、・・・承認を得ること。」とありますが、これは事業契約後に作成する資料との理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。
27	要求水準書 (案)	45	第7	4	(1)	ウ			給食開始予定時 間表	富洲原中学校のみ給食開始予定時間が12:05と早いのですが、調理時間調整の必要が生じるため、他の中学校同様12:40~12:50の間に時間を変更いただくことは可能でしょうか。	質問No.105の回答を参照してください。
28	要求水準書 (案)	50	第7	4	(1)	ケ	(g)		衛生管理業務	ノロウィルスの対応について、文中で「従事者」との記載が ありますが、事業者のことでしょうか。本件施設に関連する 市の関係者も含まれるのでしょうか。	市の関係者は含みません。事業者の業務に従事する者を指します。

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
29	要求水準書 (案)	51	第7	4	(1)	ታ	(1)		食育支援業務	「試食会の対応」においてa.b.c各項目についての費用は事業者側の負担でしょうか。	ご理解のとおりです。
30	要求水準書 (案)	51	第7	4	(1)	#	(ウ)		食育支援業務	「市の開催する食に関するイベント等のにおいて、調理協力等の支援を行うこと。」とありますが、本件施設を利用時においての支援でしょうか。	本件施設のほか配送校等での支援を想定しています。
31	要求水準書 (案)	51	第7	4	(1)	サ	(ウ)		食育支援業務	「市の開催する食に関するイベント等のにおいて、調理協力等の支援を行うこと。」とありますが、本件施設を利用した場合に不特定多数の利用者(第三者)の利用が想定されます。第三者の利用に際して起こった、事故や施設の破損、ノロの対応は市のリスクと考えてよろしいでしょうか。	原因を調査した上で判断します。
32	要求水準書 (案)	61	第8	2	(2)				一般エリア	見学通路で、アレルギー対応調理室も見学することとありますが、アレルギーの調理上も衛生度を高く維持する必要性を考慮した場合に、見学に対応して天井高さを確保することは、あまり良くないと言わざるを得ませんが如何でしょうか。	質問No.145の回答を参照してください。
33	要求水準書 (案)	74	第8	3	(4)	イ	(1)	a	下処理設備	「切断用機器・・・」「パーツの分解・・・」等記載がありますが、上処理設備の間違いではないでしょうか。	フードカッター、ミキサー等の調理機器・器具類を対象にした要求です。入札公告時に要求水準を修正します。
34	要求水準書 (案)								資料編	「資料9 配送校の配膳室・エレベーター設置等に係る資料について」、校門の広さ、配膳室のコンテナ受入口の寸法、庇の高さ、エレベーターの寸法等の資料がありません。配送計画に必要な資料となりますので速やかな公表をお願い致します。	配送校見学会でご確認ください。なお、エレベーターの寸法については、質問No.171の回答を参照ください。

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
35	要求水準書 (案)								資料編	「資料13 配送校施設台帳」について配送校見学時に提示するとありますが、見学は何時頃になりそうですが。 また配送校施設台帳とはどのようなものでしょうか。配送校の平面図や立面図、配膳室・EVの図面でしょうか。	入札公告時に示します。